

「けいはんな万博 2025」企画案等の策定業務 仕様書

1 委託業務の名称

「けいはんな万博 2025」企画案等の策定業務

2 委託業務の目的

「けいはんな万博 2025」は、高い研究開発力と豊かな歴史文化資源に恵まれたけいはんな学研都市の総力を挙げて、素晴らしい未来社会の実現に貢献しようとする試みであり、楽しく期待感のある様々なコンテンツを展開することにより、科学技術や文化の力で人類が直面する様々な課題に解を与え、健康で平和で豊かな未来の実現に寄与しようとする取組です。

本委託業務は、

○「けいはんな万博 2025」を、集客力、発信力のある事業として磨き上げ、成功裏に開催するための具体的な企画案の提案

○参画機関の拡大を図るためのタグラインを含む広報用資料の作成を広く求めるものです。

3 「けいはんな万博 2025」の概要

(1) 現時点で決まっている内容は、別添「けいはんな万博 2025 基本計画の概要」のとおりです。

(2) さらに、けいはんな万博 2025 運営協議会の各部会及び事務局において、具体的なコンテンツを検討しており、その内容については、適宜受託者と共有していきます。

(3) 関連するイベント

京都スマートシティエキスポ／京都フードテックエキスポ／スタートアップフェス／けいはんなビジネスメッセ／ATR オープンハウス／けいはんな R&D フェア 等

(4) スケジュール

6月中旬 けいはんな万博 2025 運営協議会開催予定

10月上旬 けいはんなオータムフェア 2024 開催

けいはんな万博 2025（大阪・関西万博）半年前イベント
2025年4月～ けいはんな万博 2025 開催

4 委託業務の内容

(1) 「けいはんな万博 2025 基本計画の概要」に基づき、「けいはんな万博 2025」を集客力、発信力のある事業とするため、具体的なコンテンツとそれらを魅力的に構成した企画案の提案。(Power Point 16 シート以内)

(2) 上記(1)の内容に基づき、参画機関の拡大を図るためのタグラインを含む広報用資料の作成。(Power Point 4 シート以内)

5 委託期間

契約締結の日から 2024 年 7 月 5 日（金）まで

6 成果物等の提出（印刷物及び電子データ）

委託期間内に、4の（1）及び（2）に規定する成果物を提出してください。

なお、2024 年 6 月 6 日（木）までに、それらの概要版を提出してください。

7 その他留意事項

（1）著作権

本業務において受託者が作成した成果物の著作権は「けいはんな万博 2025 運営協議会」に帰属するものとします。

（2）個人情報保護

受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）、その他の関係法規を遵守してください。